

# クリーンプラザおとくに

乙訓環境衛生組合は、向日市、長岡京市及び大山崎町の2市1町が環境行政の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合（特別地方公共団体）です。

第20回

## リサイクルフェア

ご来場ありがとうございました!



10月28日(日)に開催したリサイクルフェアは、秋晴に恵まれ約1,400人の来場があり、大盛況のうちに終えることができました。

今回のリサイクルフェアは、節目の20回目を迎えたことから従来の催しに加え、記念行事として環境メッセージボードの製作に取り組みました。この環境メッセージボードは、来場者の皆さんでつくる記念モニュメントとして、環境に関するメッセージやイラストなどを自由に描いてもらいました。その結果写真のような素晴らしい環境メッセージボードが完成しました。



今回の内容

- 乙訓環境衛生組合の財政……………2・3面
- ごみ処理手数料が変わります／リサイクルの状況……………4面
- 環境マネジメント活動の取組内容……………5面
- 議会だより／定期監査の報告……………5面
- 年末年始のごみの直接搬入について……………5面
- 乙訓環境衛生組合人事行政の運営等の状況……………6・7面
- 工芸教室参加者募集……………8面
- 京都環境フェスティバルブース出展／職場体験……………8面



## 環境改善進捗状況 (H29.8.1～H30.7.31)

環境改善目標	目標値等	数値
1 省エネルギー化 電力購入量の 1%削減(前年比) (単位: kWh)	目標値	2,189,767
	実績値	2,129,188
	達成度(%) 評価	103% A
2 省資源化 コピー用紙使用量の 1%削減(前年比) (A4換算・単位: 枚)	目標値	137,268
	実績値	133,755
	達成度(%) 評価	103% A
3 啓発活動 組合ホームページの月1回更新 組合広報の年4回発行 組合周辺の清掃ほか(単位: 回)	目標値	19
	実績値	20
	達成度(%) 評価	105% A
	総合評価	A

※評価: 達成度が100%以上A、90%以上B、90%未満C、総合評価は一番悪いものの評価を記入しています。

**環境マネジメント活動の取組内容**

組合では、事務事業にかかわる環境影響のうち、次の項目を環境重点管理テーマとして取組んでいます。

- ①電力購入量の削減
- ②コピー用紙使用量の削減
- ③啓発活動

これらについて、平成29年8月～平成30年7月の活動を左表にまとめました。

平成25年度から活動を継続してきましたが、5年目となった前回期間では、活動開始以来初となる総合評価A評価となり、目標を達成することができました。

この結果に満足することなく、今後も更なる環境改善を図れるよう、努力してまいります。

## 環境マネジメント活動の取組内容

## 議会だより



井上博明 議員



井上治夫 議員



北村吉史 議員

大山崎町議会議員の改選により平成30年11月1日付で、北村吉史議員、井上治夫議員、井上博明議員が新たに本組合議会議員に選出されました。

また、平成30年10月2日に開会された乙訓環境衛生組合議会平成30年第3回定例会の議案及び会議結果は下表のとおりです。

### 平成30年 第3回定例会の会議結果

番号	件名(議案)	会議結果
4	専決処分の承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額の決定について)	原案承認
5	平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について	原案可決

### 年末年始の直接搬入カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/23	24	25	26	27	28	29
×	×	○	○	○	○	×
30	31	1/1	2	3	4	5
×	○	×	×	×	○	×

搬入時間: 午後1時～4時 (12月31日(月)のみ午後1時～3時)

※12月31日(月)は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

#### 受付先

向日市 環境政策課 (075)931-1111(代)  
長岡京市 環境業務課 (075)955-9689(直)  
大山崎町 経済環境課 (075)956-2101(代)

年末年始のごみの収集については、お住まいの市町の広報紙・ホームページ等でご確認ください。

**年末年始のごみの直接搬入について**

今年の直接搬入の最終日は、12月31日(月)です。ごみを搬入される方は、前日(12月31日)及び1月4日に搬入を希望される場合は12月28日(金)までにお住まいの市町の市役所又は町役場に電話連絡し、受付をお済ませください。

**定期監査の報告**

地方自治法第199条の規定により、財務に関する事務の執行にかかる平成29年度分の定期監査が、組合監査委員により平成29年10月24日に実施されました。その結果、監査を実施した各所管にかかる財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていると認められました。

また、平成30年度分の定期監査についても平成30年10月31日に実施されました。

## 平成31年4月1日 ごみ処理手数料が変わります

### 一般廃棄物処理手数料(住民・事業者\*の直接搬入の場合)

現行	改定後(平成31年4月1日～)	合計額
100kgまでごとに1,400円	100kg以下.....1,500円 100kg超～300kg.....10kgごとに+200円 300kg超～.....10kgごとに+250円	

- 10kg未満の重さは、10kgとみなします。
- 搬入車両1台ごとに計算を行います。
- 犬、ねこ等の死体の処理手数料についても、1体当たり1,400円から1,500円に改定されます。

※一般廃棄物収集運搬許可業者と契約されている場合は、上表とは料金体系が異なります。組合ホームページや契約先にご確認ください。

(例) 70kgの場合	1,500円
170kgの場合	2,900円 (1,500円+200円×7)

#### 手数料改定についてのお問い合わせ先

施設業務課 (075)957-1944

ごみの直接搬入は市町への事前受付が必要です

向日市 環境政策課 (075)931-1111(代) 長岡京市 環境業務課 (075)955-9689(直) 大山崎町 経済環境課 (075)956-2101(代)

クリーンプラザおとくにでは、日常の収集ごみのほか、臨時に発生するごみの住民による直接搬入や、事業系一般廃棄物を受け入れています。

ごみを搬入される方には、ごみの排出者責任の観点から、受益者負担として一般廃棄物処理手数料をお支払いいただいています。しかし、その金額は平成9年から据え置きとなっており、施設の老朽化、消費税増税や物価上昇などにより、実際に必要

な経費と手数料との差が大きくなってきています。

ごみ処理に必要な経費を適正に負担していただくため、平成31年4月1日に手数料の改定を行います。また、新たに累進従量制(量が多くなるにつれて手数料が高くなる計算方式)を導入することでごみの減量化を促進し、埋立地の延命化を図っていきます。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

## リサイクルの状況(平成29年度)

平成29年度にリサイクル(再資源化)した量などは、下表のとおりとなりました。

(注) ( )内は前年度の数値です。

種類 項目	カ ン		ビ ン				粗大ごみ等(破碎して回収)		ペットボトル	その他プラスチック類	廃乾電池	廃蛍光灯
	スチール	アルミ	無色	茶色	緑色	その他	破碎鉄	破碎アルミ				
搬入量	320.12t (327.39t)		858.90t (882.21t)				1,825.36t (1,734.58t)		260.36t (255.53t)	767.89t (764.10t)	30.20t (30.10t)	13.89t (12.08t)
搬出量 (※1)	115.87t (108.86t)	143.65t (136.81t)	397.64t (398.45t)	194.83t (204.82t)	76.32t (75.99t)	112.91t (125.78t)	275.13t (261.45t)	12.36t (9.96t)	241.32t (237.86t)	566.36t (585.29t)	30.20t (30.10t)	13.89t (12.08t)
売掛金額 (※2)	2,910,703円 (1,808,659円)	22,621,577円 (16,695,047円)	238,584円 (278,915円)	68,633円 (92,155円)	759円 (756円)	—	5,129,263円 (3,161,807円)	844,667円 (535,926円)	9,456,055円 (6,708,457円)	—	—	—
資源化率 (※3)	81.1% (75.0%)		91.0% (91.3%)				15.7% (15.6%)	[回収率]	92.7% (93.1%)	73.8% (76.6%)	100% (100%)	100% (100%)

- ※1 搬出量とは、搬入物から不適物を取り除き、資源化物として搬出した量です。
- ※2 売掛金額とは、資源化物を売却して得られた収入です。
- ※3 資源化率とは、搬入量に対する搬出量の割合です。(搬出量÷搬入量)

#### 再商品化合理化拠出金の収入

再商品化合理化拠出金は、引渡すものの品質向上やリサイクル費用の低減に取り組んだ市町村等に対し、資金拠出される制度です。

平成29年度は、上表のほか、ペットボトル、その他プラスチック類に係る再商品化合理化拠出金として、6,024,385円を収入しました。



# 乙訓環境衛生組合人事行政の 運営等の状況

職員の給与や職員数などの状況について、みなさんに知っていただくために、そのあらましを公表します。また、ホームページの情報コーナーにも掲載していますのでご覧ください。



ホームページアドレス <http://www.cleanplaza-otokuni.jp/>

ホームページでは、より詳しい内容を、ご覧いただけます。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用・退職の状況

区分	退職		採用	
	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
事務職	0人	0人	0人	0人
技術職	1人	0人	0人	0人
合計	1人	0人	0人	0人

### (2) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成30年	平成29年	
一般行政部門	総務部門	15人	16人	△1人
	衛生部門	13人	13人	0人
	会計課	3人	3人	0人
合計		31人	32人	△1人

(注)職員数は、一般職の職員数です。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (構成市町 30年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 28年度の 人件費率

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤奨手当	計 (B)	
29年度	32人	126,913千円	22,893千円	54,387千円	204,193千円	6,381千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本組合	44.3歳	331,890円	393,532円	380,256円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円

### (4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	学歴	本組合	国
		一般行政職	大学卒
	高校卒	151,500円	147,100円

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	258,100円
	高校卒	(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)

### (6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	1人	3.2%
2級	主事・技師	1人	3.2%
3級	主査・主事・技師	7人	22.6%
4級	係長・総括主査	13人	42.0%
5級	課長補佐	3人	9.7%
6級	次長・会計管理者・課長・主幹	5人	16.1%
7級	事務局長・参事	1人	3.2%

(注) 1 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### (7) 職員手当の状況

#### ① 期末手当・勤奨手当 (平成29年度)

支給割合	期末手当	2.6月分 (1.45月)
		勤奨手当
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)
1人当たりの平均支給額		1,600千円

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### ② 退職手当 (平成30年4月1日現在)

本組合		国
(支給率)	自己都合	応募認定・定年
・勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
・勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
・勤続35年	39.7575月分	47.709月分
・最高限度額	47.709月分	47.709月分
・その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		あり

#### ③ 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	7,869千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	231,444円
支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員数	32人

### ④ 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	230千円	職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	41.2%
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	16,393円	手当数	3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
小動物死体処理手当	ごみ処理施設において廃棄物	犬、ねこ等の死体処理	日額300円
焼却炉内作業手当	処理業務に従事した職員	焼却炉内での作業	日額500円
資格任命手当	危険物保安監督者等	危険物の保安監督等	月額500円~2,000円

### ⑤ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	1,270千円	支給実績(28年度決算)	3,068千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	45,360円	職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	109,563円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

### ⑥ その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 6,500円</li> <li>子 10,000円</li> <li>上記以外の扶養親族 6,500円</li> <li>16歳から22歳までの子 5,000円加算</li> </ul>	4,238千円	223,067円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家 家賃に応じて最高30,000円</li> </ul>	3,068千円	306,802円
通勤手当	(交通機関利用者) <ul style="list-style-type: none"> <li>運賃額 55,000円以下 - 全額支給</li> <li>55,000円を超える - 55,000円</li> </ul> (交通用具使用者) <ul style="list-style-type: none"> <li>通勤距離 2 km以上の者に支給</li> <li>2 km以上 4 km未満 - 4,000円</li> <li>4 km以上 - 2 km増すごとに1,200円加算(最高支給額31,600円)</li> </ul>	2,895千円	87,740円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局長、参事 (給料+地域手当)×12%</li> <li>次長、会計管理者 (給料+地域手当)×11%</li> <li>課長 (給料+地域手当)×10%</li> <li>主幹 (給料+地域手当)×9%</li> </ul>	3,228千円	538,071円

### ⑦ 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額		区分	報酬月額
	管理者	副管理者		議長
給料	11,000円	9,000円	副議長	8,000円
			議員	7,000円

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで	38時間45分

### (2) 年次有給休暇の取得状況 (平成29年1月1日~平成29年12月31日)

区分	日数	取得率
年間平均取得日数	11.4日	60%

### (3) 育児休業及び部分休業の取得状況 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)

区分	育児休業	部分休業
男性職員	0人	0人
女性職員	1人	0人

## 4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数 2人 (2) 懲戒処分者数 0人

## 5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理  
 ・定期健康診断 : 28人  
 ・特殊健康診断(塩素) : 8人  
 ・特殊健康診断(石綿) : 8人  
 ・人間ドック : 4人  
 (2) 公務災害  
 ・通勤災害 : 0件  
 ・公務災害 : 0件

## 6 公平委員会に関する事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 : 0件  
 (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 : 0件

# 12月 1月 工芸教室 参加者募集中

世界に一つだけの作品を作ってみませんか?

満員

## クリスマスプレート



ガラスの粒や粉で模様を描きクリスマス用のガラスプレートを作ります

開催日 12月2日(日)  
対象 小学4年生以上  
定員 各部6名  
参加料 500円

## トンボ玉



ガスバーナーでガラス棒を溶かしてトンボ玉を作ります

開催日 12月2日(日)  
1月27日(日)  
対象 小学5年生以上  
定員 各部4名  
参加料 1,800円

## スタンドミラー



ごみとして出てきた鏡やガラス板を使ってスタンドミラーを作ります

開催日 1月27日(日)  
対象 小学5年生以上  
定員 各部6名  
参加料 800円

## キャンドルホルダー



ごみとして出てきたビンを使ってキャンドルホルダーを作ります

開催日 12月2日(日)  
対象 小学5年生以上  
定員 各部6名  
参加料 800円  
※キャンドルはつきません。

## サンドブラスト



透明のガラス製品に機械で細かい砂をあてすりガラス状の模様を彫ります

開催日 平日及び他教室開催の日曜日  
対象 小学1年生以上  
定員 各部5名  
参加料 300円

### 注意事項等

- 各教室とも参加者ご本人(またはその保護者)による電話での申込みが必要です。【先着順】
- 向日市・長岡京市・大山崎町に在住・在勤・在学されていない方は参加料が2割増しになります。
- 小学生は、保護者(18歳以上)同伴でお越しください。
- クリスマスプレートは、電気炉での焼成工程があるため、作品の引き渡しは一週間後となります。
- サンドブラストに参加される方は、透明で表面に凹凸のないガラス製品を2~3個持参してください。
- 各教室とも、開催時間は【午前の部 9:00~11:30/午後の部 13:30~16:00】です。

### 申込先

乙訓環境衛生組合 政策推進課

TEL. (075) 957-6686 【受付時間:平日及び教室開催日 午前9時から午後5時まで】



## 職場体験

11月7日から9日の3日間、長岡京市立長岡第三中学校の生徒2人が職場体験に訪れました。生徒たちには組合が行っている業務や各処理施設の仕組みについて学んだ後、資源ごみの中から不適合物を取り除く手選別作業などを体験してもらいました。今回の体験を通して身に付けた職業観や勤労観を今後活かしてもらえたいことを願います。

## 京都環境フェスティバル 2018

にブースを出展!

12月8日(土)・9日(日)に京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)で開催される「京都環境フェスティバル2018」にブースを出展します。

クリーンプラザおとくにの処理施設や工芸教室を紹介したパネル掲示のほか、サンドブラストで模様付けをするガラスプレート作りが無料で体験できます。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

